

令和3年度第3回徳島支部評議会資料

# 令和4年度支部保険者機能強化予算について

## ●支部医療費適正化等予算

単位:千円

## ○医療費適正化対策経費

※( )内は令和3年度予算額を記載

番号	事業名・取組名	時期	概要	経費	昨年比較
1	他団体イベント等を活用した適正受診勧奨	9月	多くの住民が来場するイベント等で、健康相談ブースを設け医療機関へのかかり方やジェネリック医薬品使用促進に関するパンフレット等を配布し、適正受診の意識向上を図る。(催事スペース利用費、測定機器レンタル費、パンフレット作成費)	409 (955)	継続
2	医療事務担当者を対象にしたYouTubeによる情報発信	通年	診療報酬支払基金と協同で医療事務担当者向けの動画を作成し、情報発信を行う(傷病手当金意見書の注意点・業務上や労災等の対応・適切な診療報酬請求など)。	600	新規

## ○広報・意見発信経費(紙媒体による広報)

番号	事業名・取組名	時期	概要	経費	昨年比較
1	納入告知書へ同封するチラシの作成	通年	日本年金機構が発送する納入告知書へチラシを同封する。健康保険事務担当者にダイレクトに情報を伝えやすく、また郵送料をかけずに実施することができる。	968 (968)	継続
2	マイナンバーカード(オンライン資格確認)利用勧奨を目的とした限度額適用認定申請書セットの作成	通年	入院レセプトの多い医療機関を中心に、申請書のセットを配布し、配置していただくことにより、入院される方へ確実に周知を図ることができ、利便性を高めることができる。同時に医療機関あてにマイナンバーカード(オンライン資格確認)を利用することで限度額認定書が不要であることも周知する。	165 (165)	継続
3	資格喪失後受診防止啓発チラシの作成	通年	資格喪失後の受診を減らし、債権の発生を抑制する観点から啓発チラシを作成し、事業所・加入者へ配布する。	22 (22)	継続
4	資格喪失後受診防止啓発ポスターの作成	通年	資格喪失後受診についての注意喚起とマイナンバーカードの保険証利用を促すポスターを作成し、県内の医療機関等に配布する。	198	新規
5	柔整の正しいかかり方のチラシ作成	通年	柔整の申請を行った(受領委任払)被保険者へ健康保険で受診できる場合等広報を行う。	363	新規
6	健康保険委員加入案内チラシの作成	通年	健康保険委員増加のために、健康保険委員の役割等についてのチラシを作成し、事業所へ配布する。	132 (132)	継続
7	任意継続申請書セットの作成	11月 2月	退職後の任意継続制度の周知、保険証回収の徹底を図る。(年2回)	968 (968)	継続

## ○広報・意見発信経費(その他の広報)

番号	事業名・取組名	時期	概要	経費	昨年比較
1	関係団体広報誌への記事掲載	8月 1月	外部団体の広報誌を活用し、協会けんぽからの情報発信を行う。(年2回)	100 (100)	継続
2	けんこうウォークの共催	10月	社会保険協会との共催でけんこうウォークを開催し、休日に運動実践の場所と機会を提供することにより、加入者の健康づくりに資することを目的とする。 ①ウォーキング(5kmコース、10kmコース) ②健康運動 ③健康相談・血圧測定を実施する。	218 (215)	継続
3	地方自治体等と連携したイベントへの参画	9月～11月	県、市町村と連携しイベントへ参画する。各イベントでは健康に関するブースを出展し、協会けんぽの発信力を高める。(広告宣伝費・パンフレット等印刷製本費・測定機器レンタル費)	491 (609)	継続
4	ジェネリック医薬品使用促進に係る広報	通年	①ジェネリック医薬品普及啓発のため各種媒体を活用し、広報を行う。 ・新聞広告 ・バス広告(通年・バス3台) ・大型LEDビジョン広告 ②お薬手帳カバーを作成し、個人あて使用促進勧奨の際に配布する。 ジェネリック医薬品の使用促進を図るとともに、お薬手帳による重複投薬や残薬削減につなげる。	4,873 (4,106)	拡大

## ●支部保健事業予算

番号	事業名・取組名	時期	概要	経費	昨年比較
1	事業者健診の結果データの取得	通年	事業主等から提供される事業者健診の記録を円滑に取得し、効率的にシステム登録を行う。(入力作業委託費、健診機関・事業所へのデータ作成費用)	3,693 (2,350)	継続
2	事業者健診結果の取得勧奨	通年	事業所へ健診結果の提供について勧奨を行う。併せて取得した健診結果のデータ作成を行う。(外部委託)	3,218 (3,500)	継続
3	被扶養者特定健診の案内	4月 7月	受診者の拡大、健診結果から健康意識の向上を図るため、令和4年度健診案内等の発送業務に際し、健診案内状、市町村がん検診と特定健診同時実施日程一覧表等を作成し、同封する。また、被扶養者の住所に応じたがん検診と同時実施日程の案内はがきを被扶養者の自宅あて送付する。	1,502 (814)	継続
4	健診推進経費	通年	健診機関等との連携・協力を促進し、健診の実施数向上を図るための費用。 (インセンティブ) ・生活習慣病予防健診の実施件数が、目標を上回った場合 ・事業者健診結果提供件数が、" ・特定健診受診率が低い・受診先が少ない地域等への増加施策を講じた健診機関	2,398 (2,200)	拡大
5	オプション健診を付加した集団健診の実施	7月 2月	特定健診の周知、受診者拡大のため、オプション健診を付加した特定健診、協会主催による自己負担無の集団健診を行う。(健診会場費用の補助、健診案内はがき印刷製本費、測定機器レンタル費等)	4,510 (2,970)	継続
6	事業所・加入者等への受診等勧奨	通年	生活習慣病予防健診対象者で、節目年齢の加入者の自宅あてに文書による受診勧奨を行う。また、協会主催の集団健診を実施し、受診勧奨を行う。 新規適用事業所に対し、事業所あてに文書による勧奨を行う。 特定健診-----被扶養者自宅-----特定健診の案内に統合	2,503 (2,723)	継続
7	生活習慣病予防健診の案内	3月～	受診者の拡大、健診結果から健康意識の向上を図るため、令和5年度健診案内等の発送業務に際し、事業所あての健診案内状等を作成し、同封する。併せて、特定保健指導の周知および利用拡大のため、「共同利用についてのお願い」を作成し、令和5年度健診案内等に同封する。任意継続加入者への案内にも利用する。	790 (680)	継続
8	中間評価時の血液検査	通年	保健指導を続けた方で3か月目を迎えた方へ血液検査によって取り組みのフィードバックをするもの。	264 (264)	継続

番号	事業名・取組名	時期	概要	経費	昨年比較
9	医師謝金	通年	保健指導に関して医学的な意見・助言を行う医師に対して支払う報酬。	77 (150)	縮小
10	保健指導用パンフレット作成等経費	通年	保健指導用パンフレット作成等の費用。	300 (300)	継続
11	保健指導用事務用品費(測定用機器類等)	通年	保健指導用事務用品の費用。	150 (150)	継続
12	保健指導用図書購入費	通年	保健指導にかかる図書等の購入費用。	55 (55)	継続
13	保健指導推進経費	通年	指導委託機関による実施数向上を図るための費用。 (特定保健指導実施数が、前年度上回った場合のインセンティブ)	400 (271)	継続
14	被保険者への特定保健指導案内	通年	特定保健指導の概要パンフレットを作成し、特定保健指導の案内時に送付する。	275 (200)	継続
15	未治療者への受診勧奨	通年	生活習慣病予防健診を受診し一定の基準に該当する方へ、電話・文書による受診勧奨を行う。(電話委託費、啓発資材印刷製本費) 【参考】家族も同様基準に該当する方へ、支部より受診勧奨(文書)を実施	2,167 (3,423)	継続
16	未治療者への受診勧奨(外部委託)	通年	要精密検査者の健診後3か月以内受診に結びつけるため、健診機関による受診勧奨を行う(勧奨委託費)	941	新規
17	糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	通年	糖尿病罹患患者のうち治療中断者への治療再開勧奨(文書→電話または特定保健指導による事業所訪問時に面談) ①健診受診あり →腎症2・3期を把握のうえ、勧奨可能 ② " →レセプト病名に「糖尿病性腎症」ある  対象者抽出・勧奨は自前で行い、勧奨パンフレットの購入費用のみを想定	460 (33)	継続

番号	事業名・取組名	時期	概要	経費	昨年比較
18	その他重症化予防対策 (健康関連情報の提供)	通年	メタボリック症候群予備群該当者(治療を受けているものを除く)・腎機能低下者へ、健康情報パンフレットを送付し、健康管理への「気づき」を促す。(啓発用パンフレット費) 【対象】 本人・家族	1,100 (2,311)	縮小
19	「健康事業所宣言」「健康経営優良法人」の推進	7月 通年	健康事業所宣言事業への参加意義・具体的な取り組みイメージ を多くの加入事業所が共有できる機会を設け、健康経営を軸にしたコラボヘルスを推進する。 【具体的な取り組み】 ○セミナーの開催 ○取り組み事例集の作成 ○他関係機関連携によるメンタルヘルス対策の発信 ○経営側面等、より実感できるメリットの拡充に向けた検討	1,806 (1,617)	拡大
20	健康啓発ポスターコンクールの開催	8月～	徳島県健康づくり課との共催による、中学生を対象とした健康啓発ポスターコンクールを開催する。 入選作品は、協会けんぽ窓口、徳島県庁、保健所に展示する。 また、最優秀作品を基にしたポスターを作成し、健康保険委員委嘱事業所等に配布する。	192 (104)	継続
21	健康宣言事業所を対象とした健康講座の実施	通年	健康宣言事業所へのフォローアップ事業として、健康講座を実施開設し、加入者の健康に対する意識改善と健康増進を図る。	880	新規